

[結果の概要]

住民基本台帳人口移動報告 平成25年詳細集計結果から

総務省統計局では平成26年4月24日に住民基本台帳人口移動報告平成25年詳細集計の統計表を公表しました。その中から、移動率について概要を紹介します。

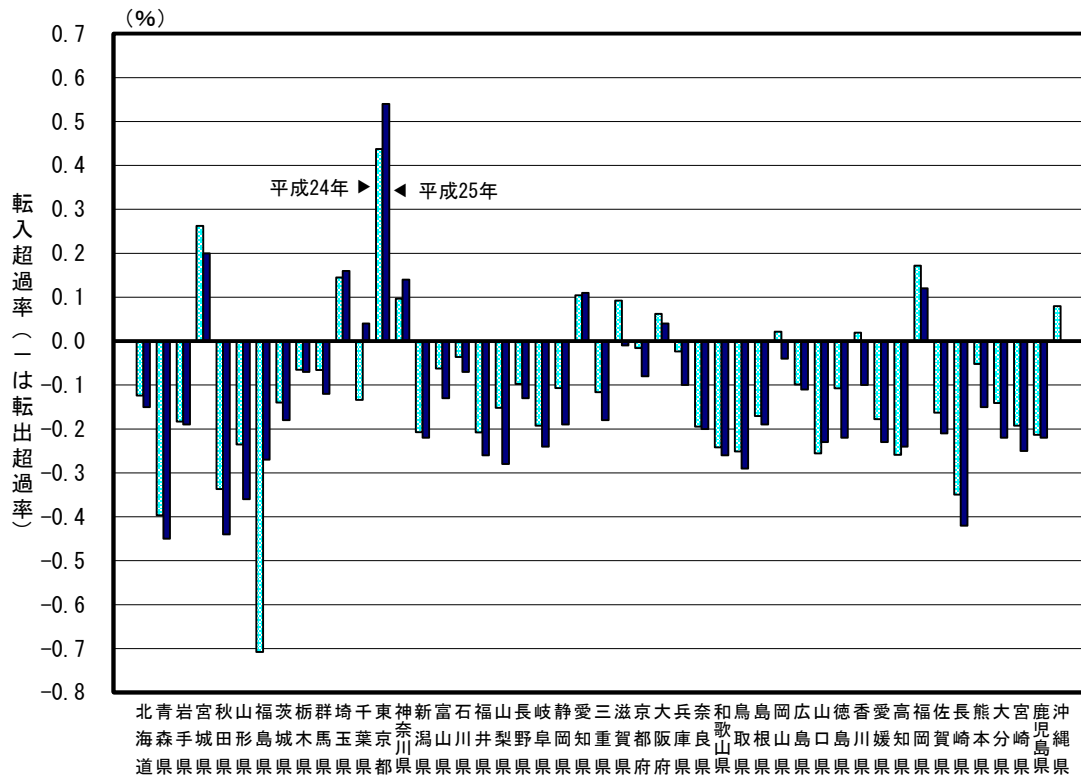
都道府県間移動率は1.83%と過去最低

- 日本人の市区町村間移動率は3.99%となり、前年に比べ0.01ポイント上昇。18年ぶりの上昇
- 都道府県間移動率は1.83%となり、前年に比べ0.01ポイント低下。過去最低を更新
- 都道府県内移動率は2.16%となり、前年に比べ0.02ポイント上昇

福島県の転出超過率は0.44ポイント低下

- 都道府県別の転入・転出超過率をみると、転入超過率は東京都が0.54%と最も高く、次いで宮城県(0.20%)、埼玉県(0.16%)など。千葉県は前年の転出超過(転出超過率0.13%)から転じる
 - 転入超過となっている9都府県のうち、沖縄県、宮城県、福岡県及び大阪府の4府県で転入超過率は前年に比べ低下
 - 転出超過率は青森県が0.45%と最も高く、次いで秋田県(0.44%)、長崎県(0.42%)など。また、福島県の転出超過率は前年に比べ0.44ポイント低下
 - 転出超過となっている38道府県のうち、山梨県、山形県、徳島県など31道府県で転出超過率は前年に比べ上昇
- (図1)

図1 都道府県別転入・転出超過率(平成24年,平成25年)

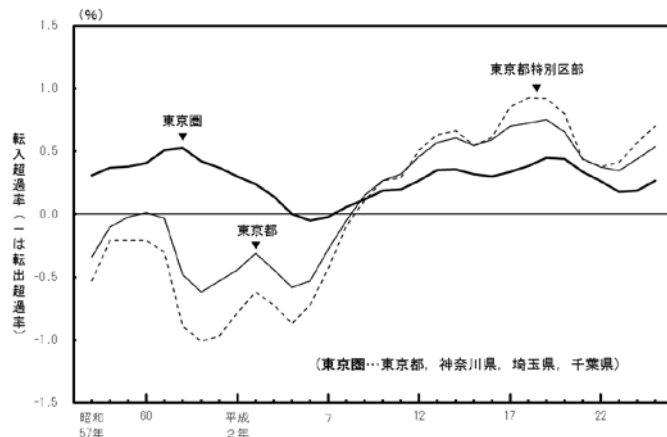


東京圏の転入超過率は2年連続で上昇

- 東京圏の転入超過率は0.27%、前年に比べ0.08ポイント上昇。東京都の転入超過率は0.54%、前年に比べ0.10ポイント上昇。共に平成24年以降2年連続で前年に比べ上昇
- 東京都特別区部の転入超過率は0.70%、平成23年以降3年連続で前年に比べ上昇

(図2)

図2 東京圏、東京都及び東京都特別区部の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成25年）

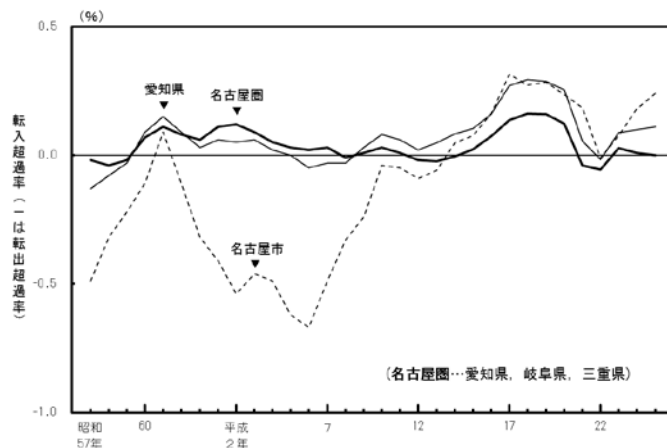


名古屋圏の転出超過率は0.00%、前年の転入超過率から0.01ポイント低下

- 名古屋圏の転出超過率は0.00%、前年の転入超過率（0.01%）から0.01ポイント低下
- 愛知県の転入超過率は0.11%、前年に比べ0.01ポイント上昇
- 名古屋市の転入超過率は0.24%、前年に比べ0.06ポイント上昇

(図3)

図3 名古屋圏、愛知県及び名古屋市の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成25年）

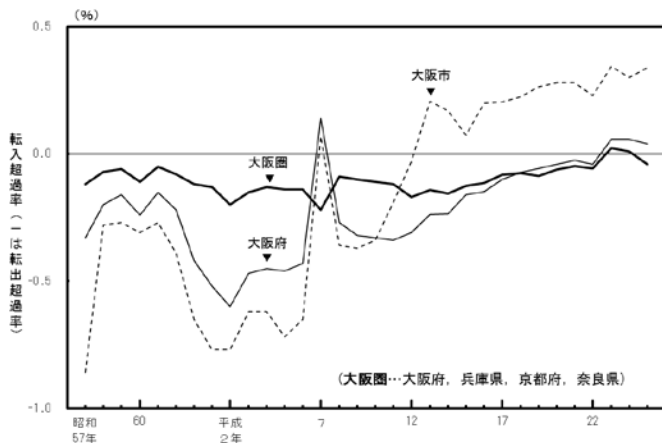


大阪圏の転出超過率は0.04%、前年の転入超過率から0.05ポイント低下

- 大阪圏の転出超過率は0.04%、前年の転入超過率（0.01%）から0.05ポイント低下
- 大阪府の転入超過率は0.04%、前年に比べ0.02ポイント低下
- 大阪市の転入超過率は0.34%、前年に比べ0.04ポイント上昇

(図4)

図4 大阪圏、大阪府及び大阪市の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成25年）



本報告における移動者数は、住民基本台帳法の規定により市町村に届出等のあった転入者に係る情報を集計したものです。

したがって、東日本大震災の影響を受けて被災地から避難した人に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人についてのみ、移動者として集計されています。

問合せ先：総務省統計局国勢統計課人口移動調査係（TEL：03-5273-1157）

詳細は統計局ホームページ住民基本台帳人口移動報告

(<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>) のページでも御覧になれます。

